

『いかなくっちゃ！ 元気な秋田の未来のために』

4月8日(日)は**秋田県議会議員一般選挙**の投票日です
投票時間は【午前7時～午後7時】

◆期日前投票

期 間：3月31日(土)～4月7日(土)

投票時間：午前8時30分～午後8時

投票場所：総合開発センター 1階



選挙管理委員会事務局

なまはげ めいすいくん

坊中投票所が中通会館に変更になります

これまで中通地区は、「農村環境改善センター」を投票所としてきましたが、地域の方々の「中通会館での実施希望」があることから、選管では現地調査をおこない利便性を考慮して、中通会館を坊中投票所として使用することにいたしました。

藤里町選挙管理委員会

藤里町明るい選挙推進協議会

国民年金保険料の

納め忘れは

ありませんか？

国民年金保険料の納期限は翌月の末日です。(国民年金法第九十一条)

平成18年度(18年4月～19年3月分)の保険料は4月末日まで納付してください。

国民年金保険料の納付は、将来の年金額につながる大変重要なものです。老後はもちろん、万一の障害、死亡など不慮の事態が発生したときにも年金を受けられるよう、確実に納付しましょう。

納め忘れをなくす確実な方法として、預貯金口座から自動引落しになる『口座振替』や、事前にまとめて納付することにより割引になる『前納』をお勧めします。

ご希望の方は社会保険事務所へ相談してください。

～年金は 暮らしの支え

みんなの支え～

平成18年度「ねんきん標語コンクール」

最優秀賞作品

【お問い合わせ先】

鷹巣社会保険事務所

☎ 0186 (62) 1308

自治会等の不動産の 団体登記が可能です

地方自治法では、自治会、町内会等の地縁による団体が、地域的な共同活動のための不動産又は不動産に関する権利等を保有するため、町長の認可を受けたときは、その規約に定める目的の範囲内で権利を有し、義務を負うこととされております。

すなわち、その団体の総会において認可を申請する旨の決定をしたうえで、その団体の代表者の申請に基づいて一定の要件に該当し認可を受ければ、団体での不動産の登記が可能になります。

団体登記を検討している団体がございましたら、藤里町総務課総務係までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

総務課 総務係 ☎ 79-2111 (内線222)

高齢者・バス無料乗車券 について

- 【対象】 満70歳以上の藤里町在住者
【無料区間】 秋北バスが運行する藤里町内
【申請方法】 正面を向いて帽子などかぶっていない1年以内に撮影した写真(縦3.5cm×横2.5cm)、印鑑を持参してください。役場窓口で発行します。

※ 平成18年3月以降に発行された券をお持ちの方は、更新手続きは不要です。

※ 満70歳の誕生日以降、随時発行しますので、役場窓口で申請してください。

【お問い合わせ先】 町民生活課 健康福祉係

☎ 79-2113 (内線136)